

「子育て」を応援します

安中市の子育て応援支援策

問い合わせ

保健福祉部子ども課TEL027-382-1111

幼児教育保育係(内線1167)

子ども育成係 (内線1166)

県内初 ヤングケアラー支援条例を制定

子どもが健やかに成長できる環境づくりのため、ヤングケアラーの支援に関する基本理念を定めました

- 令和6年4月1日施行
- 条例の内容（理念条例）
 - ・市の責務
 - ・各機関の役割と連携
 - ・広報および啓発の推進と支援体制の整備等
- 今後の展開
 - ・ホームヘルプサービスの実施



ほかにも様々な支援を充実させます

●ひとり親家庭への支援

- ・学童クラブ利用料を半額に（課税世帯も半額化）
- ・ファミリー・サポート・センター利用料減免
（令和6年4月から1時間あたり200円）

●保育の質の向上への支援

- ・保育士確保対策事業補助金
→ 手厚い配置のための保育士人件費を補助
（月額8万円 1園あたり1名 上限6か月）